昨年度までの連絡協議会の取組み

<第5回 大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会>

平成29年9月14日(木)

〈目 次〉

- 1. 連絡協議会の設立
- 2. 広報の基本方針
- 3. 連絡協議会による取組み
- 4. 各委員による取組み

1. 連絡協議会の設立

背景

道路インフラの危機

- 高度経済成長期に急速に整備が進められた道路設備は、今後数十年の間に急激かつ一斉に劣化するため、維持修繕に要する費用は膨大なものになると示唆されている。
- ▶ 関東地方整備局管内(直轄国道)では、建設後50年を経過する橋梁が2013年では21%、20年後(2033年)には62%まで増加する。
- ▶ 更に、一部の悪質な重量違反車両によって、老朽化した道路構造物は多大な影響(ダメージ)を受けている。
- 平成24年に中央道笹子TN天井落下事故が発生し、道路構造物の老朽化が 喫緊の課題として認識された。

車両の大型化(重量の増加)

▶ 国際競争力確保の観点や、トラックドライバー不足の問題もあり、物流の効率化が 求められ、車両の大型化が進んでいる。

1. 連絡協議会の設立

設立趣旨

道路インフラの危機



車両の大型化(重量の増加)

道路と大型車両の調和が必要

- ▶平成26年5月9日 **「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」発表**
- ▶平成28年1月29日

大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会 設立

情報共有

各組織が抱える課題、それぞれの 立場からの意見、独自の情報の共有

組織の垣根を越えた連携

運送事業者、荷主、警察、道路 管理者等が持つ権限やネットワーク、 ノウハウを活かした連携



1. 連絡協議会の設立

過去の開催状況

年度	回数	開催日	概要
平成 27 年度	第1回	1/29	✓ 連絡協議会の設立✓ 広報を中心とした取組み方針を確認✓ 大型車両を取り巻<課題を共有
	第2回	3/16	✓ Twitter、連絡協議会HPの開設、新聞広告掲載の他、チラシ・ポスター等の作成結果の報告✓ 次年度春頃から各委員による取組み開始を確認✓ また、秋頃の新たな取組み実施を確認
平成 28 年度	第3回	8/2	✓ 平成28年度の年間活動計画を確認✓ 秋頃を「広報集中期間」と定め、広報強化を図る方針決定✓ 連絡協議会として初の合同取締実施について確認
	第4回	12/21	✓ 広報集中期間の取組みの効果検証結果の共有✓ 次年度の連絡協議会の進め方を確認✓ 新たに埼玉県エリアの関係組織を委員に迎える方針を決定

2. 広報の基本方針

広報の必要性

- ▶ これまで各団体や行政機関等において、大型車両の通行の適正化に向けて、 様々な取り組みを行っている。
- ▶ しかしながら、悪質な違反車両が後を絶たないばかりか、道路の劣化も年々深刻化している状況である。



従来の個々の組織の取組みを踏襲しながら、連絡協議会を構成する組織間の連携を深め、大型車両に関するノウハウを結集したより良い広報手法を検討し、継続的に実行していくことが必要。

広報が社会一般まで浸透することによる効果

- 効果①
- ▶国民の1人1人の目が違反の抑止力に。
- 効果②
- ▶運送事業者や荷主への評価に繋がり、コンプライアンス改善に期待。

さらに、大型車両がルールを遵守して走行すると・・

- 効果③
- ▶重大事故(死亡事故)の減少、道路構造物の長寿命化、道路の補修工事に伴う渋滞の減少など、様々な効果が期待できる。

2. 広報の基本方針

連絡協議会の広報においては、下記のキャッチコピーやイメージを露出することで、取組みの一体感をPRしていくことに加え、反復効果による浸透を目的としている。

統一キャッチコピー

■イメージコミュニケーション型

重量守り、道路を守ろう。

行政による違反取締りや罰則によって強制的に促されるだけではなく、個人の思いやりの心や良心に訴えかけ、持続性のある自発的な行動に繋げることを目標としている。

使用媒体例) バナー広告、ポスター・チラシ等

■ストレート訴求型

重量超過、道路劣化。

短期的な媒体には、強い表現を用いて印象に残るよう 留意する必要があるため、上記とはニュアンスを変え たパターンを作成した。

使用媒体例)新聞広告等

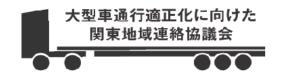
統一イメージ

■劇画風タイヤイラスト



大型車のタイヤを象徴的に 用いて、劇画風のイラスト によって、動きや力強さ、 重量感を表現している。

■連絡協議会ロゴマーク



2. 広報の基本方針

広報の基本方針(P5、6)に基づき、過年度は下記のとおり広報を実施した。

平成27年度(初年度)

広報の対象者は、取組み開始初年度のため幅広く設定し、『荷主』、『運送事業者』、『社会一般』とした。



- 新聞広告(一般紙)
- Twitterの開設(@特車総合ツイッター)
- バナー広告 ((公財)日本道路交通情報センターHP)
- 連絡協議会HPの開設
- チラシ・ポスターの作成

平成28年度(2年目)

初年度の取組みも継続しながら、『荷主』、『運送事業者』に 焦点を当て、重点的な広報に 努めた。



- 新聞広告(業界紙)
- 道の駅でのイベント開催 (「重量守り、道路を守ろう」パネル展)
- バナー広告 ((公財)日本道路交通情報センターHP)
- チラシ・ポスターの配布
- Twitterによる情報発信
- 連絡協議会HPによる情報提供

対象にアプローチ可能な媒体を選定し、適時適切な広報を実施

3. 連絡協議会による取組み

平成28年1月の連絡協議会設立から、広報を中心とした取組みを下表のとおり実施している。

	H27年度			H28年度											
	1月	2月	3月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連絡協議会	■ 【第1回】	連絡	競議会設 ■ 【第2回】					■【第3回】				■【第4回】			
広報の取組み		\leftarrow	新聞広告 一広告 /itter開始	△ ⊔DE	## € 1	壮 苏丰	与正义	事前ア ◆	ンケート	バナー広	事後ご	アンケート			
		•	建給協議	云HPI	用設(<i>行外</i> 木与		けハントノッ	772016)	IX					\rightarrow
合同取締り			0.000						準備会	作業部会	■連絡協議会	として初め ⁻	C実施		
各委員による取組み				【各委	員】チラ	シの西	布/ポ	スターの掲え	〒/バナー(D設置/機関網	紙への掲載等	を実施			->

3. 連絡協議会による取組み

継続広報

すべて平成27年度に作成または 開設し、継続している

■チラシ/ポスター

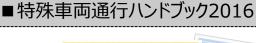




■連絡協議会専用ホームページ



■ Twitter (@特車総合ツイッター)







3. 連絡協議会による取組み

スポット広報

取組みに合わせて、広報強化や相乗効果 を目的として短期的に実施したもの

■平成27年度新聞広告〔一般紙掲載〕



■平成28年度新聞広告〔業界紙掲載〕

重量オーバーさせない ようにしましょう。

●重量違反への関与が認められる場合は、警告します。 ●さらに主体的な違反行為があった場合は、 荷主勧告を発動(レッドカード)します。





重量のルールを 必ず守りましょう。

罰則が適用されます。

●大型車両の取締まりを強化します。

●特に悪質な違反者(基準の2倍以上の重量超過)は 即時告発(レッドカード)されます。

荷を頼む側も、運ぶ側も、重量超過は罰則が適用されます。

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへ

#9910⁶⁸⁴

定められた重量をオーバーした大型車両が、道路を傷める大きな要因に。

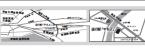


定められた 重さ、長さ、高さ、幅を で 1つでも超える車両は 心 「特殊車両通行許可」が必要。

🐸 国土交通省 関東地方整備局 お問い合わせ先: 道路部 交通対策課 Tel.048-601-3151(代表)

検索 @tokusya_kanto

「重量守り、道路を守ろう」パネル展 10月8日(土)道の駅「やちよ」(千葉県)で開催! 開催時間:午前9時~午後4時 パチ代ふるさとステーション:千葉県バチ代市米本4905-1



【連絡協議会メンバー】 一般社団法人干薬界トラック協会、一般社団法人東京都トラック協会、一般社団法人神像!!!界トラック協会 一般社团进入全国71—2 建数据综合(干基文部、東京文部、特别川文部)、整视广、干基集整模本部、符录川海整像本部 居主文指重 预测地方搜索员、预度高端的、干基集、累定场、排倒川高、干高市、横沿市、间沿市、间沿市、 最高速路站来及时 開 東芝北 一日本港走湖路桥次分社 医京芝北人子亚北):新港高速路桥次水社 (原不同) ■平成27年度バナー広告〔2ヶ月間〕







■平成28年度バナー広告〔1ヶ月間〕







4. 各委員による取組み

連絡協議会の統一広報ツール(チラシ・ポスター・バナー等)を用いて、各委員において、それぞれが有する媒体を活用した広報を実施頂いている。

